

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和8年2月9日

秋田地方法務局大館支局 登記官 藤原孝寿

記

1 手続番号

第4103-2025-0008号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

秋田県鹿角市八幡平字永田上田表133番

3 地目

墓地

4 地積

13平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和8年2月9日

秋田地方法務局大館支局 登記官 藤原孝寿

記

1 手続番号

第4103-2025-0010号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

秋田県鹿角市八幡平字熊沢45番

3 地目

墓地

4 地積

3.31平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和 8 年 2 月 9 日

秋田地方法務局大館支局 登記官 藤 原 孝 寿

記

1 手続番号

第 4103-2025-0011 号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

秋田県鹿角市八幡平字熊沢碇 29 番

3 地目

墓地

4 地積

97 平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和8年2月9日

秋田地方法務局大館支局 登記官 藤原孝寿

記

1 手続番号

第4103-2025-0012号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

秋田県鹿角市八幡平字小水沢49番

3 地目

墓地

4 地積

24平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和8年2月9日

秋田地方法務局大館支局 登記官 藤原孝寿

記

1 手続番号

第4103-2025-0015号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

秋田県鹿角市八幡平字大里112番

3 地目

墓地

4 地積

78平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和8年2月9日

秋田地方法務局大館支局 登記官 藤原孝寿

記

1 手続番号

第4103-2025-0017号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

秋田県鹿角市八幡平字大里川原13番

3 地目

墓地

4 地積

13平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和8年2月9日

秋田地方法務局大館支局 登記官 藤原孝寿

記

1 手続番号

第4103-2025-0018号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

秋田県鹿角市八幡平字谷内55番

3 地目

墓地

4 地積

40平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和8年2月9日

秋田地方法務局大館支局 登記官 藤原孝寿

記

1 手続番号

第4103-2025-0021号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

秋田県鹿角市八幡平字湯瀬古館48番

3 地目

墓地

4 地積

69平方メートル